



(平成22年4月1日発行)

乳幼児、小・中学生等の予防接種

(18歳以下の年齢の方が対象です)



種目	注意	年齢													
		3か月	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
集団接種 結核 (BCG)	●毎月、集団接種で実施。 ●直接、BCG接種を1回。														
個別接種	三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)														
	ポリオ (急性灰白髄炎)														
	麻しん風しん混合														
	日本脳炎														

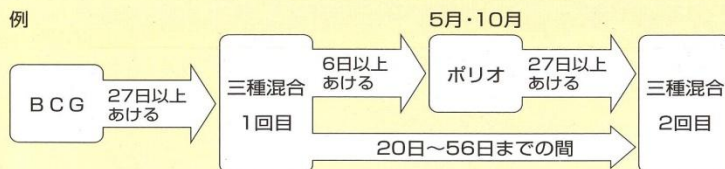
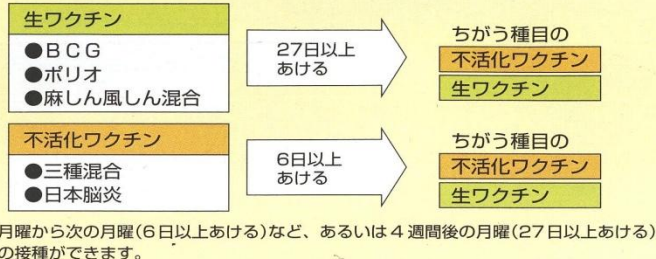
標準年齢
(数字は接種回数です)

対象年齢
(標準年齢外でも無料で接種できる範囲)

麻しん風しん混合2期を受けていない方が対象の補足的接種

お知らせを郵送します

ちがう種目との接種間隔



標準年齢と対象年齢

予防接種には予防する病気やワクチンの性質上最適な接種年齢があり、それらを示したものが「標準年齢」です。したがって予防接種はこの標準年齢内に受けることが大切です。お子さんは体調をくずしやすく他にもいろいろなき事情でやむをえず標準年齢内に受けられないこともあります。その場合でも対象年齢内であれば無料で接種できますので、対象年齢内には接種を消せましょう。対象年齢外になると有料接種になります。

接種年(月)齢について一例え、平成22年7月8日生まれのお子さんは、平成22年10月7日に満3か月になり、三種混合、ポリオ(5月と10月のみ実施)が受けられます。また、麻しん風しん混合1期の接種期間は平成23年7月7日(1歳の誕生日の前日)から平成24年7月6日(2歳の誕生日の前前日)までとなります。

「予防接種と子どもの健康」(小冊子)について

予防接種を正しい知識を持って安全に受けさせていただくために、「予防接種と子どもの健康」という小冊子があります。これは予防する病気の説明やワクチンの特徴・副反応などをわかりやすくまとめたものです。予防接種を受ける前には必ずこの小冊子や市からの説明書を読んで予防接種の内容を理解してください。

八王子市では母子健康手帳と同時にお渡ししています。お持ちでない方は保健センターへご連絡ください。

予防接種の通知

予防接種は、接種当日に住居登録をしてある区市町村で受けることになります。小学校入学前で八王子市に住居登録や外国人登録のあるお子さんは、各予防接種の種目ごとに新たに標準年齢に達する月の月上旬に通知書(お知らせ)を郵送します。ただし、個別接種でも実施時期が限定されるポリオ(5月・10月)は、お子さんが初めて接種する機会が来た時に郵送します。

なお、通知は各予防接種の種目ごとに1回だけです。何回も続けて受けるもの(ポリオ/三種混合)は受け忘れないように注意してください。

また小学校に通学し、二種混合(2期)の標準年齢になるお子さんには、学校から通知書(お知らせ)が渡されますのでそれをお読みになり、個別予防接種協力医療機関に予約のうえ接種を受けてください。

小学生に通知する学年
◆二種混合(2期)→小学校6年生

※現在、日本脳炎の個別通知は郵送していません。

市外から転入された方へ

八王子市以外の区市町村から転入された場合、転入届を出した時点で、お子さんがこれから受けようとしている予防接種の標準年齢にすでに達している場合などは、その予防接種の通知書(お知らせ)は郵送されません。この場合は、転入届を出した後に個別接種協力医療機関に予約のうえ「母子健康手帳」を持って、お出かけください。

また結核(BCG)は、集団接種となりますので、日時と会場を保健センターに確認のうえ「母子健康手帳」を持って、お出かけください。

なお、予診票はそれぞれの個別接種協力医療機関または結核(BCG)接種会場に用意してあります。

麻しん風しん混合予防接種について

予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成20年4月から麻しん風しん混合ワクチンの予防接種の対象年齢が追加されました。今までの第1期と第2期との2回接種に加え、補足的接種として5年間(平成20年度から平成24年度まで)、第3期として中学1年生に相当する年齢の方と、第4期として高校3年生に相当する年齢の方が対象となります。